大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、延岡市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公告日：令和 8 年11月27日

届出年月日：令和 8 年10月26日

店舗名：延岡市昭和町複合店舗

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和 8 年11月27日から令和 8 年12月28日 まで

意見の概要：別紙のとおり

商工政策課
-8.11.18
受付

延　産　第 701 号
令和８年 11 月 12 日

宮崎県知事　河野　俊嗣　様

延岡市長　三浦　久知

大規模小売店舗立地法に基づく届出に関する意見について

令和８年 11 月５日付 25010-1012-28 で照会のあった大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に関し、意見書を提出いたします。

記

１．意見

なし

（文書取扱）
産業政策課　市來
TEL：0982-34-7841
FAX：0982-22-7080